

R1 榴岡小学校 通学路対策箇所図



【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校(学)
- ・道路管理者(道)
- ・警察署交通課(警・交)

33

T字路において、南側から歩道側に横断する際、車通りが多いこと、車がスピードを出してくること、車が停まってくれないこと等で、なかなか横断できずに子供たちが狭い道路上に溜まってしまう。南側道路に右左折する際に巻き込み部の上に跨いで曲がる車が多いため、非常に危険を感じる。マンションの建設で子供たちも増えることが予想される。

＜対策メニュー＞

- ・横断歩道設置部分のL字側溝及び歩道部切り下げの工事を行う(道)
- ・センターラインを消去し、歩行者が滞留できるよう外側線を設置する(道)
- ・上記整備が完了後、横断歩道を設置する(警・交)

34

近年、大型マンションやスーパーマーケットが建つなど、地域の人口が急増したことに加え、交通量が増えている。道幅が狭く、歩道も十分に整備されておらず、更に周辺道路には横断歩道がない。児童は、交通の合間を見て道路を横断している状況で、とても危険である。

＜対策メニュー＞

- ・朝の通学時間の警戒強化(警・交)

35

小田原大行院通り(一方通行)を南進し、国道45号へ向かう車両の運転手が、小田原一丁目小田原郵便局前交差点において、一時停止不十分や徐行不十分のまま走行しており、当該交差点を通過する児童はじめ歩行者は大変危険な状況に遭遇している。

＜対策メニュー＞

- ・道路標示の再塗装(道)
- ・一時停止線の再塗装(警・交)

— : 通学路

● : 交通対策箇所

